



飯 能 市  
平成 29 年 10 月 23 日

## 埼玉県で初！<sup>はんのう</sup>“半農ライフ”、始めます！ “農のある暮らし”「飯能住まい」 認定書交付式を開催

埼玉県飯能市は、本市の特性を生かした、“農のある暮らし”「飯能住まい」制度を推進しています。このたび、本制度を利用して飯能市へ移住する第一号の方の認定に伴い、10月27日（金）に認定書交付式を開催します。

本制度を利用した移住は、**埼玉県では初めて**です。



<https://www.city.hanno.lg.jp/nounoarukurashi>



“農のある暮らし”「飯能住まい」制度は、都心から約50kmに位置しながらも豊かな自然に恵まれた飯能市の特性を生かし、家庭菜園や農地利用など、ライフスタイルに応じた“農のある暮らし”を送っていただき、移住・定住や地域の活性化を図ることを目的とした制度です。本制度は、優良田園住宅\*制度に飯能市独自の“農のある暮らし”を組み合わせたもので、本制度を利用して住宅を建築し移住すると、飯能市から最大285万円の補助が受けられます。

※農山村地域、都市の近郊その他の良好な自然的環境を形成する地域に所在する一戸建ての住宅で、国土交通省が定める基準を満たすもの

今回の認定書交付式では、土地の提供者、住宅建設業者、飯能市農業委員会会長が立ち会い、「飯能住まい」移住者ご家族に認定書を交付します。

### ■認定書交付式について

- 開催日時 平成29年10月27日（金） 16:00～  
開催場所 飯能市役所本庁舎3階（埼玉県飯能市双柳1-1）  
出席者 「飯能住まい」移住者ご家族、土地提供者、住宅建設業者、飯能市農業委員会会長  
開催内容 認定書交付、記念品贈呈

## ■“農のある暮らし”「飯能住まい」制度について

### 対象地域

飯能市内 南高麗地区



### “農のある暮らし”プログラム

#### 【農業体験参加型】

エコツアーなどを通じて地域の農業を体験

#### 【家庭菜園型】

住宅敷地内の空きスペースなどを利用した家庭菜園で農のある暮らしを実感

#### 【農園利用型】

市民農園などの農園で年間を通じて農業にチャレンジ

#### 【農地利用型】

本格的な農業や就農意欲のある方は、農地を利用した農業にチャレンジ

### 支援体制

“農のある暮らし”を始める方に対し、専門的な知識を持つ農業普及員による作付け指導や講習会などの支援を行います。本格的に農業を始めたい方は、500㎡から農地を取得<sup>※2</sup>して農業を始めることができます。 ※2 取得には一定の条件があります。

### 基本的要件

- ・敷地面積：300㎡以上
- ・建ぺい率：30%以下
- ・容積率：50%以下 等



飯能市はこれからも、「都心から一番近い水と緑のまち」として、都心に近く豊かな自然が身近にある良好な環境を生かし、誰もが魅了される森林文化都市の実現を目指し、さまざまな施策を展開していきます。

#### この件に関するお問い合わせ

飯能市 建設部 まちづくり推進課

電話/042-973-2268 FAX/042-974-6770 [E-mail/toshi@city.hanno.lg.jp](mailto:toshi@city.hanno.lg.jp)